

未普及地域の配水管布設要領細則

(適用)

第1条 この細則は、未普及地域の配水管布設要領（以下「要領」という。）第3条第3号に規定する工事に必要な事項を定めたものである。

(工事申込)

第2条 申請者から委任を受けた者（以下「工事施行者」という。）は、配水管の設計をしたときは配水管布設工事申込書（第1号様式）及び関係書類を提出し、八千代市事業管理者（以下「管理者」という。）の承認を得るものとする。

2 管理者は、前項の申込があった場合は内容を審査し、審査結果通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(工事施工)

第3条 前条の承認を得た工事施行者は、次の各号に掲げる書類を管理者に提出するものとする。

(1) 工事着手届（第3号様式）

(2) 主任技術者等選任届（第4号様式）

2 工事施行者は、工事施工においては八千代市上下水道局水道工事標準仕様書に基づき施行するものとする。

(材料検査)

第4条 工事施行者は、工事着手前に材料検査申請書（第5号様式）及び納品書等を管理者に提出し、設計書に定めた工事用材料について検査を受けるものとする。

2 追加となった工事用材料についても、前項に準ずるものとする。

(完成検査)

第5条 工事施行者は、工事完成後速やかに工事完成検査申請書（第6号様式）に次の各号に掲げる図書を添付して管理者に提出し、工事完成検査を受けるものとする。提出は原則として電子データとし、ファイル形式等については管理者の指示による。

(1) オフセット図を含む完成図

(2) 出来高一覧表及び出来形図

(3) 工事写真

(4) 工事日報

(5) 品質管理資料（継手チェックシート等）

(6) その他、管理者が指示するもの

2 管理者は、前項の申請があった場合は提出書類及び現地確認による完成検査を実施し、完成を認め場合は工事完成認定通知書（第7号様式）により通知するものとする。

3 工事施行者は、管理者から手直し指示等がある場合は、速やかに対応するものとする。

(完成後の施設の帰属)

第6条 要領第8条第1項に定める施設の帰属は、水道施設寄附採納願い書（第8号様式）により手続きを行なうものとする。

(受納通知)

第7条 管理者は、前条の帰属手続きがなされたときは速やかに、水道施設の受納通知（第9号様式）により通知するものとする。

（受納後の取扱い）

第8条 工事施工者は、受納通知発行の日から2年間は、工事施工者の施工上の欠陥により漏水等の障害が発生したときは、その補償費を負担するものとする。

附 則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和8年4月1日から施行する。施行日前に着手しているものについては、なお従前の例によることができる。

配水管布設工事申込書

工事店申込分

(宛先) 八千代市事業管理者

年 月 日

住 所

名称

氏名

次のとおり申込みます。

誓 約 書

年 月 日

(宛先) 八千代市事業管理者

住 所

申請者 名 称

氏 名

印

私は、このたび、八千代市 番地先

(工事名称)

に配水管を布設しますが、当工事完成後には、これを八千代市上下水道局へ寄附し、以後これに関する利害について異議の申し立てをしないことを誓約いたします。

配水管布設工事設計書

工事名称	
工事場所	
設計金額	
申請者	
設計者	
工事施行者	
工事概要	

本工事内訳

名称・規格	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 價	金 額	備 考
工						
工						
工						
直接工事費計						
共通仮設費						
安全費(積上)						
共通仮設費(率)						
共通仮設費計						
純工事費計						
現場管理費						
工事原価計						
一般管理費						
工事価格計						
消費税相当額						
工事費計						

第1号の2様式(第2条第1項)

(丙)

工 ϕ mm L= m

第 号
年 月 日

様

八千代市事業管理者

審査結果通知書

年 月 日付け配水管布設工事申込について下記のとおり通知します。

【工事店申込】

1. 工事名称 :

2. 工事場所 :

3. 決定区分 : 工事の実施を承認する

工事の実施を承認しない

設計の変更を求める

4. 承認年月日 : 年 月 日

5. 承認番号 : 第 号

工 事 着 手 届

年 月 日

(宛先) 八千代市事業管理者

住 所

工事施行者 名 称

氏 名

次のとおり届け出ます。

主任技術者等選任届

年　月　日

(宛先) 八千代市事業管理者

住　　所
工事施工者　名　　称
　　　　　　　　代表者氏名

下記工事に関し、主任技術者及び現場代理人を選任したので届け出ます。

1. 工事名称

2. 工事場所

3. 工期　　自　　年　月　日
　　　　　至　　年　月　日

4. 工事金額　　円

5. 主任技術者

6. 現場代理人

※主任技術者については、資格を証明する書類の写しを添付すること。

第5号様式（第4条）

(甲)

材 料 檢 查 申 請 書					
年 月 日					
(宛先) 八千代市事業管理者					
工事施工者	住 所				
	名 称				
	氏 名				
次のとおり検査しました。					
第 回 材料検査					
検査日 年 月 日					
次のとおり申請します。					
工事名称					
工事場所					
工事金額					
水道 技術管理者	課長(主幹)	副主幹	主査	担当	検査

※添付資料 受検証明書 出荷証明書 納品書

第5号様式（第4条）

(乙)

工事完成検査申請書

年　月　日

(宛先) 八千代市事業管理者

住 所

工事施行者 名 称

氏 名

次のとおり完成検査を受けたいので申請します。

1. 承認年月日	年　月　日
2. 承認番号	第　　号
3. 工事名称	
4. 工事場所	八千代市
5. 工事内容	
6. 工事金額	円
7. 申請者	住 所 名 称 氏 名
8. 完成年月日	年　月　日

第 号
年 月 日

様

八千代市事業管理者

工事完成認定通知書

年 月 日付けで工事完成検査申請がありました下記の工事について、
完成検査の結果、合格と認定します。

1. 工事名称：

2. 工事場所：

年　月　日

(宛先) 八千代市事業管理者

住 所

申 請 者 名 称

氏 名

印

水道施設寄附採納願い書

配水管布設工事承認番号 第 号（ 年 月 日付）によって施工しました下記施設について、未整備区域の配水管布設要領第8条第1項の規定により八千代市上下水道局に寄附しますので受納願います。また、施設採納後においてこれに関する利害について異議の申し立てをいたしません。

記

1. 工事名称

2. 工事場所

3. 採納物件

管種・口径及び布設延長

仕切弁

φ mm 基

消火栓

φ mm 基

排泥装置

φ mm 箇所

空気弁

φ mm 基

第 号
年 月 日

様

八千代市事業管理者

水道施設の受納通知

年 月 日付で水道施設寄附採納願いがありました下記の施設について市の水道施設として受納いたします。

1. 工事名称：

2. 工事場所：

移管施設一覧表

種類	管種	口径	数量

主任技術者 経歴書

氏名	
----	--

学歴・資格等

最終学歴		年月卒業
法令等による資格		年月日取得
		年月日取得
		年月日取得

実務経験

発注者	工事名称	請負金額	期間
			自 .. 至 ..
			合計 年 月

備考 この様式によりがたいものにあっては、この様式に準じて作成することができる。

私道使用承諾書

年　月　日

(宛先) 八千代市事業管理者

住所

土地所有者

氏名

印

私が所有する道路敷用地への上水道施設の布設及び占用について、下記のとおり承諾します。

記

1. 土地所在地
2. 占用物件
3. 上水道施設を布設するための占用について承諾する。
4. 占用後において、漏水修繕・耐用年数を迎える際の改良工事等維持管理上必要と認められる掘削を伴う工事及び占用について承諾する
5. この土地の使用において、転売、その他により土地使用者に変更が生じた場合は、その一切の権利義務は、継承するものとする。
6. 上水道施設の占用期間は、上水道施設の存続期間とし、同期間中に上水道施設に損傷を及ぼす行為及び維持管理上支障となる行為は行わないものとする。
7. 上水道施設の財産権は八千代市上下水道局に帰属するものとする。
8. 土地占用料は無償とする。